

令和7年度 第2回遠軽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月19日（金）午後1時15分から午後2時45分までの間

2 開催場所

遠軽警察署 大会議室及び武道場

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	遠 藤 道 代
副 会 長	秋 元 恭 子
委 員	松 橋 奈美恵
	藤 原 幹 也
	只 野 博 之
	山 本 梨 沙

(2) 警察署 6人

署 長	青 木 義 典
副 署 長	荒 木 敬 大
警務課長	薄 井 誠 哉
刑生課長	秋 本 樹 伸
地域課長	大 橋 秀 則
交通係長	

4 署長挨拶

本日は大変お忙しい中、令和7年度第2回遠軽警察署協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から警察行政各般に渡りまして、ご理解、ご支援、ご助力いただいておりますことに対しまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

前回開催しました第1回の協議会からちょうど3か月が経過いたしましたが、その間、幸いにして当署管内においては重要凶悪事件の発生はありませんでした。

一方で8月には管内で交通死亡事故が2件発生しており、今年は現在まで管内で5名の方がお亡くなりになっている状況でありまして、ここ十年類を見ない深刻な事態となっております。交通死亡事故5件のうち4件が正面衝突であります。発生がすべて別々の路線ということで、我々警察としては事故抑止対策に苦慮しているところであります。是非、周囲の方への交通事故抑止のお声掛けをお願いいたします。

本日の協議会は、夏季特別術科訓練納会の逮捕術の試合を視察していただきま

す。特別術科訓練は、夏と冬の年2回、集中的に術科の訓練を行い、現場で活用できる技の習得に努め、職務執行能力の向上を図る目的で行っているものになりますが、署員の熱気あふれる取組をご覧いただきたいと思います。

本日は、よろしくお願いいたします。

5 業務説明

(1) 犯罪発生・検挙状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 令和7年8月末の発生・検挙状況

ウ 質疑応答

【委員】～ 発生状況について、項目別に説明していただきましたが、万引きは、どの項目に含まれるのでしょうか。

【警察】～ 万引きは「窃盗犯」に分類されます。

【委員】～ 廃品回収業者が勝手に物を持って行ったら、窃盗になるのでしょうか。

【警察】～ だまって持って行くのであれば窃盗、だまして持って行くのであれば詐欺、叩いて持って行ったら強盗になるので、その形態によって、罪種が変わってくることになります。

【委員】～ 窃盗の発生件数が増えているという説明がありましたが、何が特に発生が増えているのでしょうか。

【警察】～ 車上狙いは減少しているものの、タイヤ盗難が増加しております。

【委員】～ 特殊詐欺はどの項目に分類されるのでしょうか。

【警察】～ 特殊詐欺は「知能犯」に分類されます。

【委員】～ 外国人による犯罪は増えているのでしょうか。

【警察】～ 当署管内においては、昨年、密漁、野荒らしが発生しておりますが、急激に増加しているという状況はありません。

(2) 交通事故発生状況

ア 過去3年間の発生状況

イ 令和7年7月以降における当署管内における交通死亡事故発生状況

ウ 質疑応答

【委員】～ 遠軽警察署管内では、本年、交通死亡事故の発生が多く、深刻な状態であるとの説明を受けましたが、交通死亡事故の発生をくい止めるための対策を教えてください。

【警察】～ 発生した5件の交通死亡事故はまったく別々の路線での発生であり、抑止対策を推進する上では非常に苦慮しているところでもあります。そのような中で、管内全体で速度をはじめとした取締りの強化、レッド走行による見せる警戒の強化を実施中であります。

そのほか、これまで発生した交通死亡事故現場において、そ

それぞれ関係機関が集まり再発防止のための現場診断を行っていますが、その現場診断現場で意見が出た「区画線の整備」など、道路の構造上の改善に取り組んでいるほか、看板の設置など、あらゆる可能な策を取り上げ、取り組んでいるところであります。

6 諮問事項

「遠軽警察署における気力、体力の錬成に向けた取組」について

- (1) 逮捕術についての説明
- (2) 納会試合視察
- (3) 質疑応答

【委員】～ 本日は友の会会長さんが来賓として来られておりましたが、これまで納会にはどのような方が来賓でお越しになっているのでしょうか

【警察】～ これまでは、毎回、遠軽警察官友の会会長、警友会紋別支部常任幹事、警察署協議会会長に来賓としてお越しただいて、ご覧いただいております。

【委員】～ 納会は毎回、逮捕術の試合をやっているのでしょうか。

【警察】～ 今回は逮捕術のソフト警棒同士の試合を行いました。今年の冬の納会は柔道・剣道の試合をやろうかなあと考えておまして、毎回、少しずつ変えながら実施をしております。

【委員】～ 冬季の柔道・剣道の試合も見たいのですが。

【警察】～ 冬季特別術科訓練納会の実施時期と次回の警察署協議会の開催時期は合いませんので、本日のように協議会の中で視察いただくということは難しいですが、委員の皆さんには、来賓としてお声掛けさせていただきますので、是非、お越しいただきたいと思います。

【委員】～ 普段の術科訓練では、審判は交替しながら行っているのでしょうか。

【警察】～ 本日は納会試合ですので、審判を置いて実施しましたが、普段の訓練では、基本的には審判は置かず、打ち込みや乱取りなどの訓練に取り組んでおります。本日、審判を務めた職員は、逮捕術の元特別訓練員で全国大会に向けて、専門的に訓練する職員でした。審判もそう簡単にできるものではなくて、素人が見るとどちらの技が早かったか判断できませんが、本日審判の職員のようにレベルが上がると、すぐに判断できるようです。

【委員】～ 逮捕術は柔道のように攻めずにいた選手は指導が出されるのでしょうか。

【警察】～ 逮捕術には指導はありません。ただ、時間内に勝負が決しなければ判定となりますので、攻めずに逃げていた選手は判定で

負けることとなります。何より、苦しい訓練を行う中で技を磨いた訳ですから、職員はみんな、その技を試してみたいという想いを強く持ちながら試合に臨みますので、攻めの姿勢で戦います。

【委員】～ 叫び声は剣道をやるときの声に似てるんですね。

【警察】～ 選手が着ける防具が剣道に似ているということもあるかもしれませんが、自分の気合いを相手選手に示す方法としては、あのような叫び声になるんだろうと思います。

7 協議会会長講評

本日は、逮捕術の納会を見させていただきましたが、まさか試合を見せていただけるとは思っていなかったので、非常に良い経験となりました。また、署員の方の気力あふれる試合を目の当たりにしまして、心強くも感じました。

前は留置施設、今回は逮捕術の試合を見させていただくなど、色々と工夫をして、会を開催していただいているお陰で警察のことをよく知ってきているなあと感じているところであります。次回の協議会での救出救助訓練の視察も今から楽しみにしております。

また、交通死亡事故を抑止するために、道路の構造を改善することまでやっていただいていることがわかりました。引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

8 署長総括

本日は大変お疲れ様でございました。本日は定例的なご報告のほかに逮捕術の試合を見ていただきましたが、好評のお言葉をいただきまして、我々としては嬉しい限りであります。今の警察官は非常に重装備を背負って現場に出ております。昔から変わらない装備品のほか、今は、警察官の受傷事故防止対策として重い装備品を身に付けて日々、交番、駐在所で勤務をしている訳ですが、だからといって、現場で犯人と格闘したときに「装備が重くて負けました。」ということはあってはならないことでありまして、どんなに重い装備を背負っても自分の身を守りつつ相手を制圧逮捕しなければならないという使命を帯びてる訳であります。

そのためには、普段から訓練をして気力、体力の錬成をしていかなければならないということで、年に2回集中的に術科訓練を行っているわけですが、その一端を垣間見ていただきました。

今後も引き続き、この会を通じて、我々警察がどのようなことをやっているのかというところを見ていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

9 次回開催予定

令和7年12月を予定